

◎新潟県告示第689号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年5月26日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 基本測量（基本重力測量）
- 2 作業期間 平成29年7月3日から平成30年2月28日まで
- 3 作業地域 新発田市、村上市、胎内市